

2019年6月27日

原料費調整制度に基づく2019年8月検針分のガス料金について

(群馬南地区)

東京ガス株式会社
 広報部

東京ガス株式会社は、「原料費調整制度」に基づき、2019年8月検針分の単位料金を、2019年7月検針分に比べ1m³(45MJ)につき1.01円(消費税込)下方に調整いたします。

今回の調整は、2019年3月～2019年5月の平均原料価格に基づくものです。

これにより、1か月に34m³のガスをお使いになる標準家庭で2019年7月検針分と比較して、35円(消費税込)ガス料金が下がります。

2019年8月検針分に適用するガス料金については、当社ホームページ等であらかじめお知らせいたします。

1. 一般契約料金

各月のご使用量に応じてA～Cの各料金が適用されます。

(消費税込)

1か月の ご使用量	料金表A 0～22m ³	料金表B 23～223m ³	料金表C 224m ³ ～
基本料金 (円/月)	745.20	907.20	2,527.20
調整単位料金 (円/m ³)	120.23	112.99	105.75
(参考) 7月 調整単位料金	121.24	114.00	106.76

2. 標準家庭における影響

(消費税込)

1か月のご使用量 34m ³ (45MJ/m ³)	2019年7月	2019年8月	増減
適用料金(円/月)	4,783	4,748	▲35

- 標準家庭ガス料金は、ご家庭1件の1か月あたりの平均使用量(2012年度～2016年度の5か年平均)に基づき算定しています。
- 口座振替割引をご契約している場合の標準家庭ガス料金は、上記適用料金から54円(消費税込)を抜いた金額となります。

3. 原料価格の変動

(円/t)

	2019年2月～2019年4月の平均 (7月検針分)	2019年3月～2019年5月の平均 (8月検針分)	対前期 差額
平均原料価格(a)	28,660	27,450	▲ 1,210
LNG	60,390	57,370	▲ 3,020
LPG	53,950	57,250	3,300
基準平均原料価格(b)	27,350		
差額(a-b)	1,300	100	▲ 1,200

- ・ LNG価格、LPG価格はともに貿易統計値。
- ・ 平均原料価格と基準平均原料価格との差額(a-b)は100円未満切捨て。

4. 単位料金調整額の算定方法

<原料価格の変動による単位料金調整額の算定>

■ 平均原料価格の算定

$$\begin{aligned}
 &\text{LNG平均原料価格(貿易統計値)} &&= && \boxed{57,370} \times 0.4414 \\
 &+ \text{LPG平均原料価格(貿易統計値)} &&= && \boxed{57,250} \times 0.0371 \\
 & && && = \boxed{27,447.09} \\
 & && && \downarrow (10円未満四捨五入) \\
 & && && \boxed{27,450} \text{ 円/t}
 \end{aligned}$$

■ 原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned}
 \boxed{27,450} \text{ 円/t} - \boxed{27,350} \text{ 円/t} &= \boxed{100} \text{ 円/t} \\
 &\downarrow (100円未満切捨て) \\
 &\boxed{100} \text{ 円/t}
 \end{aligned}$$

■ 単位料金調整額(m³当たり調整額)の算定

$$\begin{aligned}
 \text{単位料金調整額} &= \boxed{100} \text{ 円} \quad /100\text{円} \times 0.08424^{*1} \\
 &= \boxed{0.08} \text{ 円}^{*2}
 \end{aligned}$$

*1 変動額100円につき単位料金を0.08424(0.078×1.08)円調整します。

*2 調整額がプラスの時は少数点第3位以下を切り捨て、マイナスの時は少数点第3位以下を切り上げます。

<標準家庭における影響>

(消費税込)

1ヵ月のご使用量 34m ³ (45MJ/m ³)	2019年 7月	2019年 8月	増減
適用料金(円/月)	4,783	4,748	▲ 35

* 標準家庭料金の計算方法

群馬南地区

本体料金(税込み)=基本料金(907.20円)

+ 調整単位料金(112.91円)

料金改定時の基準単位料金(税込) ↑

+ $\boxed{0.08} \text{ (円)} \times 34\text{m}^3$

↑ 単位料金調整額(税込)

・ 本体料金は小数点以下切捨て

[参考]

原料費調整制度の概要

- ・ 為替レートや原油価格の変動等による原料価格の変動に応じて、毎月ガス料金の単位料金(ガス1m³あたりの単価)を調整する制度です。
- ・ 「基準平均原料価格(27,350円/t)」と「平均原料価格(料金適用月の5ヵ月前から3ヵ月前の3ヵ月平均におけるLNG、LPGの輸入価格より算定)」との差額に基づいて、原料価格の変動100円につき、ガス1m³あたり0.08424円(0.078円に1.08(消費税)を乗じた値)単位料金を調整いたします。
- ・ 原料価格の変動については、LNG、LPGとも貿易統計実績によります。
- ・ 料金の大幅な上昇を避けるため、「平均原料価格」が43,760円(上限値)を超えた場合には、「平均原料価格」は43,760円としてガス料金の調整を行います。